

専門委員会の立ち上げについて

1 概要

市内公共交通において課題となっている、路線バスのダイヤや便数、経路、運賃等について見直しを検討するため、千歳市地域公共交通活性化協議会規約第 10 条に基づき、専門委員会を立ち上げる。

2 現状・課題

- ・令和 5 年 1 月以降、相互バスが減便を行っており、利用者から改善を求める声上がるなど、利便性に影響が出ているが、運転手不足は解消せず、復便の見込みは立っていない。
- ・市はバス会社へ赤字を補填するための補助金を支出しているが、長引くコロナ禍の影響などから、利用者数が少ない便や区間があるなどのほか、昨今は、燃料費や人件費が高騰し、運行コストが増加するなど、補助額が増額傾向にある。
- ・市内路線バス事業は、慢性的に続いてきた運転手不足が深刻化しているほか、2024 年問題により、令和 6 年 4 月以降は、運転手の勤務間インターバルを確保する必要があり、早朝や深夜の便などに影響が生じる。
- ・令和 6 年 10 月には、千歳駅西口広場のロータリー化を予定しており、それに合わせ、路線の経路やダイヤについて変更が必要である。

3 目的

- ・相互バスの減便により、利用者の利便性が低下しており、各バス会社を交えて市内のバス路線全体の補完や利便性を向上するダイヤについて検討すること。
- ・持続可能な公共交通にするため、運賃を見直し、事業者の経常収入の増加につなげるとともに、利用状況に応じた運行経路やダイヤを検証し、輸送効率を上げることによる経常費用の削減を検討すること。
- ・運転手不足や 2024 年問題、千歳駅西口広場のロータリー化については、ダイヤへの影響を最小限に抑えるとともに、利用者の利便性も踏まえ、検討すること。

4 メンバー（案）

室蘭工業大学 大学院工学研究科 教授 有村 幹治
北海道中央バス株式会社 千歳営業所長 早野 東治
千歳相互観光バス株式会社 専務取締役 鈴木 隆之
道南バス株式会社 輸送安全部長 高本 克彦
あつまバス株式会社 営業部営業課 次長 吉田 章
北海道運輸局札幌運輸支局 首席運輸企画専門官 經亀 真利
市民（協議会委員（公募）） 浜 一穂
千歳市地域公共交通活性化協議会事務局

5 期間

令和5年10月 日から令和6年9月30日まで

6 議題

【R5.12月】

- ・ダイヤの見直し（減便の課題に対する利便性の向上、2024年問題を控えた対応）

【R6.4】

- ・運賃の見直し
- ・ダイヤの見直し（2024年問題など）
- ・バス路線の一部見直し（補助金の縮減）

【R6.10月】

- ・ダイヤの見直し（千歳駅西口広場ロータリー化など）
- ・バス路線の一部見直し（補助金の縮減）

7 協議スケジュール

令和5年	10月	R5年度 第1回専門委員会	ダイヤの見直し(R5.12)
	11月	R5年度 第3回協議会	
令和6年	2月	R5年度 第2回専門委員会	運賃の見直し、ダイヤの見直し、 バス路線の一部見直し(R6.4)
	2月	R5年度 第4回協議会	
	5月	R6年度 第1回専門委員会	ダイヤの見直し、 バス路線の一部見直し(R6.10)
	6月	R6年度 第1回協議会	

8 その他

- ・ 本専門委員会は市長の附属機関には該当しないため、委員に対し委嘱は行わない。
- ・ 千歳市地域公共交通活性化協議会専門委員会設置要綱第 6 条に基づき、委員へ謝礼を支給する。

[参考]専門的な調査及び検討を行う事項（千歳市地域公共交通活性化協議会規約第 3 条）

- ・ 公共交通計画に位置付けられた事業の実施に関すること。
- ・ 地域の実情に応じた適切な乗合旅客輸送の態様、運賃、料金等に関する事項。